

ふぐ取扱者追加講習(オンライン形式)の受講手順

【受講対象者】(1)または(2)に該当する方

- (1) 三重県が実施したふぐ取扱講習会を受講し、「ふぐ取扱者」として認定を受けた方
- (2) 他の自治体でふぐに関する資格を取得し、令和3年5月31日以前に県内のふぐ取扱営業の届出がある施設において従事していた方

【準備物】

- ふぐ取扱者認定証など資格を証する書類
- 運転免許証等の本人確認書類
- 受講ができる端末(パソコン・タブレット等)
- カメラまたはスキャナー
- 講習テキスト(受講サイトからダウンロード)
- 封筒2通(角形2号)と切手(470円分、120円分)

① オンラインでの受講申込

- 申込みフォームから受講者情報を入力する
- 運転免許証等の本人確認ができるものをカメラで撮影またはスキャナーで取り込んだデータを添付する
- 受講対象者(1)は認定証に記載された認定番号を入力し、受講対象者(2)は資格を証する書類をカメラで撮影またはスキャナーで取り込んだデータを添付する

<申込みフォーム>

【受講申込】ふぐ取扱者追加講習(オンライン)



https://s-kantan.jp/pref-mie-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=370

随時、申込み受付

② 受講案内のメール受信

- 受講案内メール内のURLから講習受講サイトを開く

申込み内容の審査

審査終了後、受講者にメールを送信
(目安:1週間以内)

③ 講習テキストの印刷

④ ふぐ取扱者追加講習の受講

- 講習テキストをダウンロードする
- 講習(動画 約50分)を受講する

確認問題で不正解があった場合、再度解答が必要です

⑤ 受講後の報告

- 受講案内メール内のURLから受講報告サイトを開く
- 受講状況を報告し、確認問題に解答する

講習修了の審査

審査終了後、受講者にメールを送信
(目安:1週間以内)

⑥ 審査終了のメール受信

- メール内容に従って返信用封筒を準備する

⑦ 修了証受取り用の返信用封筒を送付

- A4サイズの入る封筒(角形2号)を2通、返信用の切手470円分、送信用の切手120円分を用意
- 返信用の封筒の宛名に受講者の氏名、郵便番号、住所を記入し、470円分の切手を貼る
- 送信用の封筒に、2つ折りにした返信用封筒を入れて、120円分の切手を貼り、事務担当あてに送付する

修了証の交付

返信用封筒到着後、修了証を交付
(目安:2週間以内)

⑧ 修了証の受取り

受講者

事務担当(県)

【事務担当】 三重県医療保健部食品安全課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地 TEL : 059-224-2343